

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年11月7日 午後1時21分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外委員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	折本尚充

議 事 日 程

令和5年11月7日（火曜日）午後1時21分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和5年第4回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会期日程（案）について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午後 1時21分

○矢口龍人委員長

それでは、皆様、こんにちは。

お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、こんにちは。大変ご苦勞さまでございます。

開会に当たり、一言あいさつ申し上げます。

先日行われました土浦市との懇親会におきましては、全員出席とまではいきませんでした。おかげさまで大勢の方のご出席の下、盛大にできましたことを、まずもってお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、10月24日に貴委員会に諮問させていただきました令和5年第4回定例会の運営につきましてご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

以上であります。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名いたします。

議会事務局 折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和５年第４回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（金子俊文君）

ご苦労さまでございます。

それでは、第４回定例会提出予定案件について説明をさせていただきます。

タブレットのほう、令和５年かすみがうら市議会第４回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思っております。

１番から８番で条例が８件、９番から１３番で補正予算が５件、その他が３件、全体で１６件を予定してございます。

詳細内容の説明につきましては、第４回定例会の告示日である１１月２１日火曜日に開催が予定されております全員協議会において、各担当部課長のほうから説明を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問もないようですので、次の議題に移ります。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和５年第４回定例会提出予定案件のうち、条例８件、補正予算５件、その他３件、合わせて１６件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する（仮称）令和５年第４回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、７名の議員から通告がありました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、７名ですので３日間とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 １時２４分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 １時２７分]

それでは、一般質問通告内容につきましてご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局から説明を願います。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、会期日程（案）について説明いたします。

令和5年かすみがうら市議会第4回定例会会期日程（案）をご覧いただきたいと思います。

当初予定と変更になっている部分は、赤字で記載してございます。

変更点につきましては、一般質問及び委員会の開会時刻が変更となっております。詳細につきましては、次のページをご覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご質問等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問等もないようですので、ここでお諮りいたします。

令和5年第4回定例会の会期は、11月28日火曜日から12月12日火曜日までの15日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

一般質問日程につきましては、11月29日水曜日に3名、30日木曜日に2名、12月1日金曜日に2名とすることよろしいでしょうか。

暫時休憩します。

[午後 1時29分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして、会議を開きます。 [午後 1時34分]

何かございますか。

○佐藤文雄副委員長

一般質問は、これまでも1日3人ということでやっていたので、2日目、3日目は3人で、4日目を1人ということで、あとは議案審査特別委員会の設置を12月1日にやっちゃう。委員会に付託して、12月4日月曜日に議案審査特別委員会を始めるというふうな流れがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ただいまの佐藤副委員長のご意見でよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を11月21日火曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を12月8日金曜日の午前までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本会議終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

○久松公生委員

今、12月1日の内容の変更は分かりました。先ほど議長のほうから全員協議会という話が12月1日にあるという話があったんですが、実はこのときに、文教厚生委員会を開こうと思って、時間を取ろうと思っていたんですが、それが前に来るのか、後に来るのかを教えてくださいたいんです。全員協議会が何時にここに組み込まれてくるかがまだ分からないので。

文教厚生委員会を30分ないし40分とか時間を取ってやりたいと思っていたんです。

○矢口龍人委員長

午前中空いていますから、午前中におやりになったらどうですか。1時半からですから、本会議は。何か、あれですか。

[「委員長、やればいいじゃない」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

会期中ですから、いつやっても大丈夫ですから、委員会は。午前中やったらどうですか。

暫時休憩します。

[午後 1時36分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。 [午後 1時39分]

それでは、12月1日、4日目の日程でございますけれども、一般質問を1時半から、午後1時半から開会しまして、一般質問をやっていただいて、その後に、議案審査特別委員会の設置と正副委員長の互選をしていただいて、それで本会議は終了となります。

その後、全員協議会が予定されているということですので、もしその後、委員会等で審議される場合は、全員協議会の後ということでお願いをしたいと思います。

このことで何かご質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

大丈夫ですか、ありがとうございます。

そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時40分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時41分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づき点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、11月21日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご異議がないようですので、このようにさせていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。ほかに何かございませんか。

○櫻井健一委員

議会改革の一環としてなんですが、議会だより編集特別委員会においてオンライン会議ということをやちょっと試みてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。リモートで、例えば感染症にかかってしまったですとか、災害があったとか、育児でとか、あとは介護があって議場というか、委員会のところに来られないといったときに、リモートで参加できるようなシステムをそろそろDX化も踏まえて用意して、今、議会だより編集特別委員会のほうではタブレットを使わずに、編集する紙でやっています、そういうところでちょっと入れやすいのかなという、取り入れやすいような委員会がありますので、リモート化というかオンライン化を進めていく上で、取っかかりとしていかがかなというのを提案させていただきたいんです。

○矢口龍人委員長

議会事務局長、その件に関して調整、調査しましたか、その条例とか、そのほか運用規程とかというのが、当然必要になってくると思うので、そこをちょっと調査してもらうようにしますか。じゃないと、ここで、今、答えできないと思うんですよ。

会議規則なんかも変えなきゃならないし、ですから、そういうふうなところも一応調査してもらったらどうかなと思うんですけども。

○議長（小座野定信君）

県南10市議長会でやはりその話は出ました。やはり災害とか考えたときに、どうしても本部、災害本部が役所だとすると、役所まで来れないというときには、そのリモートでできるようなことを考えていてはどうかという意見が、つくばみらい市の議長から出て、話は流れてしまったんですけども、やっぱり市内の場合だと、そういったこともすごく有効的なのかなとは思いますが、効率的にいいかなとは思いますが。

○議会事務局長（金子俊文君）

櫻井健一委員がおっしゃるように、今後、将来的にはオンライン化も本当に進めなくてはならない状況でございます。また、それについては条例でありますとか、規則の改正も伴うことです。いずれは委員会とか本会議も、何年後、何十年後はそういう形になってまいりますので、櫻井健一委員がおっしゃるように、議会だより編集特別委員会ということで、あくまで試行的な形でやって、いろいろな面が見えると思いますので、それを進めながら、近隣の状況なんかも検討しながら、議員さんの中には得意な方もいらっしゃると思いますが、ちょっと苦手な議員さんもいらっしゃると思いますので、その

進める中で操作の研修なんかも取り入れながら進めていくのがいいと思いますので、議会だより編集特別委員会で試行的に進めるのはいいと思います。

○櫻井健一委員

まずは取りかかりとして、議会だより編集特別委員会のほうで整備できるように、得意な人が議会だより編集特別委員会のほうはそろっているようで、一応、委員会の皆様には同意を得られているような状況でありますので、そこで試してみて、各委員会で使えるか使えないか、そういう整備をしていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

分かりました。試行錯誤じゃないですけども、いろいろ試していただいて、それでよりよい議会運営ができればというふうに思いますので、当然、予算とかもかかってくるようなことになれば、また補正でも何でも組んでもらうしかないので、その辺のところも研究、いずれにしても研究対象ということで進めていってもらってもよろしゅうございますか、皆さんにお諮りいたしますけれども。

○岡崎 勉委員

問題ないでしょう。

○矢口龍人委員長

そうですか。

○久松公生委員

櫻井健一委員からありましたことで、1つだけお聞きしたいんですが、簡単に言うと、今後、議会だより編集特別委員会では、オンライン化で実際にみんなが家でというか、どういう体制だか分からないですけども、誰かが家で参加して始まってみるということで理解してよろしいのでしょうか。

○櫻井健一委員

今考えていた、他市の先進的なところの条例に倣ってということであれば、基本は委員会室に集まっていたらいい。委員長が感染症で、家族が感染症にかかって待機していなくちゃいけないですとか、災害等でその場所に来れなくなった、あとは、育児とか介護で参加できない、または委員長が必要と認めるということが条件で、基本的には集まっていたらいいというのが基本になっていますので、来てもらうということは基本的には変わらないでということになります。

○久松公生委員

その機能を使って、集まっているけれども、その機能を使って進めるということでもいいんですか。

○櫻井健一委員

一応そのようなことが急に起きてしまったときのために、整備をしておかないと対応できないということで、そういう対応をするに当たって備えておくというような意味合いを込めてということで解釈していただければいいのかなと。実験的にやってみようということで、委員会ではなくて、試しにやることは別に設けることはあるかもしれないんですけども、委員会の開催の仕方としては、集まるということは基本になっているところでもあります。

○議長（小座野定信君）

まずは、研究してもらって。

あと、いいですか、その他で。

皆さん、議員のところに、新日本婦人の会から連絡があったと思うんですけども、学校給食無償化、プラス、オーガニック化ということで問合せが私のところにも来ました。この間の一般質問でも佐藤議員と石澤議員から学校給食無償化が出たわけですけども、どうでしょうか、次の12月の議会に請願が

上がってくるというんですよ。どういうふうに取り扱ったらいいか、議会発議で国のほうに要望書を上げるとか。

○佐藤文雄副委員長

請願は請願で扱って、今、議長が言ったように国に意見書を出すというのはいいアイデアだよ。

○議長（小座野定信君）

県の全体の議長会で、毎年、県と国に要望をしているんです。

当然、国にもそういうふうな動きは幾らでも言える中だし、学校給食無償化がいいかなと思ってはいたんですけども、各自治体ではすでにもうやっていると思うしね。

土浦市でも始まったでしょう、10月から、学校給食無償化が。

○矢口龍人委員長

いいですか。いずれにしても、請願が上がってくれば、それは特別委員会でもいいし、文教厚生委員会でもいいし、それは付託して、それで審議してもらいましょうよ。

○佐藤文雄副委員長

だから、今、私が言ったように、請願の審議はしなくちゃいけないわけですよ。そこで採決はするんですけども、今、議長が言ったのは、国の制度でやれという意見書を出したらどうかということだから、非常にいいアイデアだ。

だから、それも本来は、付託された委員会でそういうふうな意見書を提出しましょうということになってくれれば一番いいですよ。

○矢口龍人委員長

ほかにございませんか、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

ここで、委員各位にお知らせをいたします。

第4回定例会提出予定案件の概要説明を受けるため、11月21日火曜日、午後1時30分から本委員会の開催を予定しております。

詳細は、各委員に追ってご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時58分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人